

令和7年度 人権教育の全体計画

小平市立小平第十一小学校

人権に関する法令等 <ul style="list-style-type: none">○日本国憲法 ○教育基本法○学習指導要領○人権教育及び人権啓発の推進に関する法律○人権教育・啓発に関する基本計画○東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例○東京都人権施策推進指針○東京都教育委員会の教育目標及び基本方針○人権教育の指導方法等の在り方について○児童の権利に関する条約○小平市教育委員会教育目標及び基本方針 等	学校の教育目標 <ul style="list-style-type: none">◎かしこい子 自ら学び、考えて行動し、責任をもつ子○つよい子 めあてを決めて最後までやりぬく子○やさしい子 友達と仲良く協力し合う子	児童の実態 <ul style="list-style-type: none">○素直で明るい。○すすんで仕事をするができる。○高学年が低学年の面倒をよくみる。○コミュニケーション能力がやや不足している。
日常 <ul style="list-style-type: none">・互いの個性を尊重し、協力して活動する態度を養う。・望ましい生活習慣を身に付けさせる。・日常的に進んであいさつをし、場に応じた言葉遣いができるようにする。・差別や偏見を見逃さず、集団の一員としての自覚を高め、他の人の役に立とうとする心を育てる。	人権教育の目標 <ul style="list-style-type: none">○互いの立場を認め、協力し合い、励まし合いながら、ともに伸びようとする人間関係の育成○自ら主体的に取り組み、自己表現を図ろうとする態度や実践力の育成○あらゆる差別や偏見を見抜き、その解決を図ろうとする意欲や実践的態度の育成	各教科 <ul style="list-style-type: none">【国語】適切に表現する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに思考力を養う。【社会】民主的・平和的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。【算数】筋道を立てて考える力を育てる。【理科】科学的な見方や考え方を養い、生命を尊重する態度を育てる。【生活】自分の生活について考えさせ、自立への基礎を養う。【外国語】コミュニケーション能力の基礎を養う。【音楽】豊かな情操を養う。【図画工作】豊かな情操を養う。【家庭】家庭生活への関心を高め、生活を工夫しようとする実践的態度を育てる。【体育】協力、公正などの態度を育てる。
学校における環境整備 <ul style="list-style-type: none">○学校施設・設備の整備○言語環境の整備○校舎内外の清掃・美化	目指す児童像 <ul style="list-style-type: none">・自分のよさに気付き、認められる子・友達と関わり、友達のよさに気付ける子・人権について知り、差別をしない子	道徳 <ul style="list-style-type: none">・思いやりの心をもち、自他の権利を大切に、すすんで義務を果たす心情や態度を育てる。・個性の伸長、礼儀、親切、規則の尊重、生命の尊さなどの特性に照らし、人権尊重に根ざした指導の充実を図る。
家庭・地域との連携 <ul style="list-style-type: none">○家庭や地域の人々と連携し、児童の基本的な生活習慣の定着を図るとともに、進んで地域社会の一員として協力する態度を育てる。○家庭・地域との共通理解を図る。○家庭・地域と協力する。	人権教育を通じて育てたい資質・能力 <ul style="list-style-type: none">・自由、責任、正義、平等、尊厳、権利、義務、相互依存性、連帯性等の概念への理解(技能的側面)・自己についての肯定的態度、自他の価値を尊重しようとする意欲や態度(価値的・態度的側面)・コミュニケーション能力、違いを認めて受容する能力、協力的・建設的に問題解決に取り組む能力(技能的側面)	特別活動 <ul style="list-style-type: none">・協力してよりよい生活を築こうとする。・自主的・実践的な態度を育てる。
	児童の学びの段階 <ul style="list-style-type: none">【気付く】偏見やいじめにつながる言動や差別する行動をとる自分の心の弱さに気付く。【分かる】自分の弱さや相手の悲しみが分かり、乗り越えなければならない課題が分かる。【実践する】自分の心の弱さを克服し、人間としてよりよい生き方を考えて行動し、実践する。	総合的な学習の時間 <ul style="list-style-type: none">・地域、キャリア、SDGsとの関連を柱とした単元を設定し、自己の生き方、何ができるかなどを考え、行動する実践力を養う。
	学年・学級経営 <ul style="list-style-type: none">・人権教育の目標、人権尊重の理念を視点にした経営を行う。・児童の個人差や障がいなどに配慮する。・言語環境を整える。・掲示物等の内容や取扱いに留意する。・全学年で、いじめ防止の授業を計画・実施し、いじめを起さない、許さないという校風をつくっていく。	教職員研修 <ul style="list-style-type: none">・人権尊重教育に関する理解を深める。・個に応じた指導を工夫し、授業研究を通して指導力を向上させる。・配慮を要する児童の理解を深め、指導方法を学ぶ。